

農地関係工事の現場環境改善費試行要領

第1条 目的

本要領は、公共工事の円滑な執行を図るべく、地域との連携の下に行う工事の現場環境改善費の試行について、必要な事項を定めることにより、周辺住民への生活環境への配慮及び一般住民に対する建設事業の広報活動、農家との調整、現場労働者の作業環境の改善を図る。

第2条 現場環境改善費による実施内容

別表のとおり

第3条 適用の範囲

原則、全ての屋外工事を対象とする。ただし、施設機械工事（電気通信設備工事、鋼橋仮設工事は除く）、建築工事及び実施困難又は効果が期待できない工事については、対象外とすることができる。

第4条 発注形式

工事の発注は、以下によるものとする。なお、①においては、特別仕様書に本要領に基づく工事であることを明記するものとする。

①発注者指定型

特別仕様書において、発注者が現場環境改善費の内容の実施を指定する工事

②受注者希望型

特別仕様書に現場環境改善費の対象工事であることが明記されていないが契約後、請負者の発議により現場環境改善費の内容を実施する工事

第5条 試行方法

当初設計金額が5千万円以上の工事は、発注者指定型とし現場環境改善費を当初設計で計上するものとする。ただし、実施が困難と判断される場合は、契約後の協議により実施しないことができる。この場合、変更契約で減額する。

当初設計金額が5千万円未満の工事は、請負者が実施を希望した場合は、契約後の協議により受注者希望型として実施することができる。この場合、協議は施工計画書提出前に行うこととし、変更契約の対象とする。

第6条 積算方法

積算方法は以下のとおりとする。

$$K = i \cdot P_i + \alpha$$

K : 現場環境改善費 (単位 : 円、1000 円未満切り捨て)

i : 現場環境改善比率 (単位 : %)

Pi : 対象額 (単位 : 円 : 直接工事費 (処分費等を除く) + 支給品費 + 官貸額)

α : 積み上げ計上分 (単位 : 円、1000 円未満切り捨て)

対象額 : Pi	現場環境改善比率 : i (%)	
直接工事費 (処分費等を除く) + 支給品費 + 官貸額	5 億円以下の場合	$85.6 \times Pi^{-0.2987}$
	5 億円を超える場合	0.22

現場環境改善費率で計上されるものは、別表の実施する内容のうち、原則として、各計上項目 (現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携) ごとに 1 内容ずつ (ただし、いずれか 1 項目のみ 2 内容) の合計 5 つの内容を基本とした費用である。

なお、積み上げ計上分は、費用が巨額となるため現場環境改善費率で計上することが適当でない判断されるものの費用で、実施内容を特別仕様書に明示するとともに、その費用を適切に積み上げるものとする。

第 7 条 実施計画及び確認方法

- (1) 請負者は、現場環境改善費で実施する具体的な実施内容、実施期間を施工計画書に記載して監督員に提出すること。
- (2) 請負者は、工事完成時に現場環境改善費の実施状況が分かる写真を監督員に提出すること。

附則

この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

【別表】

計上項目	実施する内容（率計上分）
仮設備関係	用水・電力等の供給設備 緑化・花壇 ライトアップ施設 見学路及び椅子の設置 昇降設備の充実 環境負荷の低減
営繕関係	現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 労働者宿舍の快適化 現場休憩所の快適化 健康関連設備及び厚生施設の充実等
安全関係	工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 盗難防止対策（警報器等） 避暑（熱中症予防）・防寒対策
地域連携	地域対策費（農家との調整、地域行事等の経費を含む） 完成予想図 工法説明図 工事工程表 デザイン工事看板（各工事PR看板含む） 見学会等の開催（イベント等の実施含む）